

報告1号

教育に関する事務事業における管理執行
状況の点検と評価にかかる報告書
(令和元年度 事務事業)

令和3年3月1日
三股町教育委員会

《 目 次 》

1. 点検評価のあらまし	2
2. 評価シート1:教育委員会の活動	5
3. 評価シート2:教育委員会が管理執行する事務	6
4. 評価シート3:教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	8
5. 執行状況報告書(教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務)	
(1) 学校教育に関すること	11
① 学校経営体制の確立	11
② 生徒指導	16
③ 学校給食	21
④ 教育環境の整備	26
⑤ 幼保小中連携	31
(2) 教育研究に関すること	33
① 教育研究所	33
(3) 生涯学習に関すること	37
① 生涯学習社会づくり	37
② 社会教育	42
③ 青少年教育	45
④ 家庭教育	52
(4) 文化に関すること	54
① 三股町立文化会館	54
② 図書館の利用促進	59
③ 文化資源の保護と活用	64
(5) 社会体育に関すること	67
① スポーツ振興体制	67
② スポーツ行事	69
6. 学識経験者の知見	73
(南九州大学教授 宮内孝氏)	

1. 点検評価のあらまし

(1) 規程

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律によって、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

(2) 点検評価の構成

評価における大きな分類として、

1. 教育委員会の活動
2. 教育委員会が管理・執行する事務
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3つに分けて自己評価を行ったのち、学識経験者の外部評価を受けた。

特に、3については、教育基本方針・教育施策の中から重点項目を取り上げて、事務事業の執行状況を点検し、報告書を作成した。

(3) 教育長に委任する事務の分類

「3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、その手立てに応じて更に次の類型に分類する(分類の詳細は別表1に掲載)。

No.	類 型	期 間	概 要	R01 適用数
1	給付型	継続	物品・金銭を支給するもの。	0
2	サービス型	経常	教育サービスや行政サービスを経常的に提供するもの。	6
3	支援型	継続	団体の活動、機関間の連携、それらが開催するイベントを支援するもの。	7
4	イベント型	継続	自らイベントを主催して開催するもの。	9
5	事案対応型	継続	教育的な問題事案の発生を 방지、発生した事案に対応して解決に導くもの。	4
6	創設型	有期	目的物を作成するもの。または、施設・環境・体制を構築するもの。	6
7	管理型	経常	既存の施設・環境・体制等を保全・改修するもの。または、それらについて他者が利用するに際し対応するもの。	4

(4) 評価視点の分類

平成 30 年度から 5 段階評点方式としたが、評価視点により基準点と採点方法が異なり分かりづらいという意見があった。そのためすべて 3 点を基準点とした加減点方式に統一した。なお、比較のため記載している平成 30 年度の評点は、過去の基準のままである。また、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」については、これまでどおり A～D の総合評価とした。

No.	評価名	評価の視点	評点	評 点 の 基 準
1	定常評価	定常的な業務における安定性や公平性を評価する。	5	例年と比べてよりよい実施ができた
			4	例年と比べて遜色ない実施をした
			3	例年と比べてほぼ同様の実施をした
				実施のタイミングが少し乱れた
			2	実施の量や程度が例年の3/4以下だった
				業務の一部を実施できなかった
1	安定性や公平性を著しく欠く部分があった			
2	目的評価	事務事業の目的について、業務実施による効果を評価する。	5	実施により目的達成に効果が顕著だった
			4	実施により目的達成に十分な貢献をした
			3	実施と目的達成の結びつきがやや弱い
				実施体制について新たな課題が表われた
			2	実施と目的達成の結びつきが感じられない
				実施体制の大きな変革が必要
1	事務事業の再構築が必要			
3	改善評価	前年度に掲げた課題について、改善・解決の程度を評価する。	5	従来の課題のうち重要なものを解決した 課題が全て解決して無くなった
			4	重要課題についてある程度の進展があった
			3	いくつかの軽微な課題を解決した
				新たな課題に気づいた
			2	課題解決に向けた取り組みは行った
			1	課題についてまったく進展が無かった
4	進捗評価	計画期間における業務の進捗状況の評価する。	5	順調に進捗して予定以上に余裕があった
			4	途中についても遅れがなく予定通りに進捗した
			3	途中で遅れがあったが最終的には間に合った
				計画期間の途中で遅れているが挽回可能
			2	最終的に遅延したが影響は少なかった
				進捗遅れのため計画の修正が必要
1	大きく遅延し、影響が大きい			
5	数値評価	数値目標の達成程度を評価する。	5	良い方向で数値目標を大幅に超過する結果を得た
			4	良い方向で数値目標を超過する結果を得た
				数値目標の+15%程度まで(方向性により符号を逆転)
			3	数値目標のほぼ近傍となる結果となった
				数値目標の+5%～-10%程度(方向性により符号を逆転)
			2	数値目標の達成にやや足りなかった
数値目標の-35%程度まで(方向性により符号を逆転)				
1	数値目標の達成にまったく足りなかった			

(5) 事務事業類型と評価視点分類の関係

事務事業の類型と評価視点の関係は次のとおりとする。事務事業の類型によっては、評価不能な視点もある。

	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
給付型	○	—	△	—	△
サービス型	△	○	△	—	△
支援型	○	○	△	△	○
イベント型	—	○	△	—	○
事案対応型	○	○	△	△	△
創設型	—	△	—	○	△
管理型	○	—	△	—	—

【凡例】

- … 毎年度評価可能なもの
- △ … 発生・設定した年度のみ評価可能なもの
- … 評価不能なもの

(6) 学識経験者の知見の活用

前述の法において、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されていることから、学識経験者として南九州大学教授の宮内孝氏にお願いし、自己評価および点検についてのご意見をいただいた。

(参考資料)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 評価シート1:教育委員会の活動

大項目	中項目	評点	評価概要
(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	A	定例会を毎月1回、臨時会を7月と3月に開催した。総開催時間は31時間余り、1回平均2時間13分に及んだ。
	② 教育委員会会議の開催事務	A	担当課長補佐が開催管理を担当し、教育委員会会議の案件集約を行い、開催前に事務局内での事前協議を綿密に行った。
(2) 教育委員会と事務局の連携	① 会議事項の事前確認	A	教育委員会会議開催日の2日前(業務日)を目安として、委員に対して資料の事前配付を行い、各委員が十分に内容を把握したうえで会議を行っている。
	② 教育長に委任している事務	A	教育長に委任している事務についても、必要に応じて事前説明を行い、また教育委員会会議にて報告を行っている。
(3) 教育委員会と首長との連携	① 教育委員の連携	A	総合教育会議が令和元年11月21日に開催され、町長と教育委員の意見交換が行われた。学校の諸施策について深く協議を行っている。更に、町長部局で行われる課長会議に、町長・副町長に並び教育長も臨席することで、常に連携を図っている。
	② 事務局の連携	A	重要案件については、町長部局との報告・連絡・相談に努めている。
(4) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	A	県内の研修会に参加し、教育委員会制度改革や他市町村教育委員会の活動等について理解を深め、資質の向上に努めた。
(5) 学校及び教育施設に対する支援	① 学校訪問	A	全ての学校を対象に計画訪問を実施し、施設の点検を行うとともに教育指導上の課題や児童生徒の実態等の把握に努めた。
	② 施設管理	B	学校施設および教育施設の外部業者点検を行い、特に緊急性の高い事案について対処した。

3. 評価シート2:教育委員会が管理・執行する事務

大 項 目	評 点	評 価 概 要
(1) 学校教育、社会教育及び社会体育に関する一般方針を定めること	A	これまでの教育施策の成果を評価し、教育施策の見直しを行い、当該年度の重点施策を示した。
(2) 学校、公民館、文化会館及び図書館の設置及び廃止を決定すること	—	令和元年度は事例なし。
(3) 教科内容及びその取扱いの大綱に関すること	A	学習指導要領に基づいた。
(4) 人事の一般方針を定め及び分限又は懲戒を行うこと	C	停職1件、嚴重注意11件、文書訓告0件の計12件を実施した
(5) 校長、教員、学校事務職員、公民館長、文化会館長及び図書館長の任免を行うこと	A	令和2年3月末の教職員の人事異動に際し、退職・転出34名(定年退職等8名)、転入・採用39名(新規採用10名)、校長採用1名、主幹教諭昇任1名、事務局員1名の異動手続きを行った。
(6) 教育長、課長、課長補佐又はこれに相当する職の任免を行うこと	A	令和元年4月に課長補佐(1名)の任免を行った。
(7) 学校、公民館、文化会館及び図書館の敷地の設置及び変更を決定すること	—	令和元年度は事例なし。
(8) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の一部を改正する教育委員会規則(R1.8.5第5号)
		三股町梶山城跡調査整備検討委員会設置要綱(R1.12.3第2号)
		地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則(R2.1.7第1号)
		三股町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則(R2.1.7第2号)

※表は次頁に続く

大 項 目	評 点	評 価 概 要
(9) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A	新年度予算、補正予算、契約等について、原案の決定を行った。
(10) 教育予算の見積を決定すること	A	前年度予算の執行状況及び各係ごとの要望を受け、原案の決定を行った。
(11) 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関すること	A	経済事情及び学校長の所見を参考に、認定基準により認定した。(令和元年度認定者数 小学校97人、中学校67人)
(12) 学校評議員を委嘱すること	A	令和元年4月に各小・中学校から推薦のあった評議員33名を委嘱した。
(13) 社会教育委員、文化会館運営委員及び図書館協議会委員を委嘱すること	A	社会教育委員は、町内の社会教育分野で活動している方7名(男性4名、女性3名)に委嘱した。
(14) 校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	A	経験年数別研修を実施した。
(15) 通学区域を定めること	A	調整区制度、小規模特認校制度の利用者増加に努めた。(令和元年度 調整区18名、小規模特認校9名)
(16) 教科用図書を採択すること	A	令和元年度は小学校全教科の採択が適正に行われた。

4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点							掲 載 頁	
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価	平均		
(1) 学校教育に関すること	① 学校経営体制の確立	(ア) ALTを活用した外国語指導	サービス型	30 01	5 3	4 3	4 3	- -	5 3	4.5 3.0	11	
		(イ) 少人数による指導	サービス型	30 01	3 3	4 3	4 3	- -	/ /	3.7 3.0	12	
		(ウ) 適正な教育支援と特別支援教育	サービス型	30 01	/ 4	3 4	4 4	- -	/ /	3.5 4.0	13	
	② 生徒指導	(ア) いじめ問題への対応	事案対応型	30 01	4 4	4 4	/ /	/ /	/ /	4.0 4.0	16	
		(イ) 不登校問題への対応	事案対応型	30 01	4 4	4 4	/ /	/ /	/ /	4.0 4.0	17	
		(ウ) 適応指導教室	事案対応型	30 01	4 4	4 4	4 4	/ /	/ /	4.0 4.0	18	
	③ 学校給食	(ア) 給食衛生管理	管理型	30 01	5 1	- -	4 4	- -	- -	4.5 2.5	21	
		(イ) 「食」に関する指導	サービス型	30 01	5 4	4 3	4 3	- -	/ /	4.3 3.3	22	
		(ウ) 学校給食費未納対策	事案対応型	30 01	5 3	3 3	4 4	3 3	4 3	3.8 3.2	24	
	④ 教育環境の整備	(ア) 児童生徒の安全確保対策	管理型	30 01	5 2	- -	4 4	- -	- -	4.5 3.0	26	
		(イ) 学校施設空調機設置事業 (平成30～令和3年度)	創設型	30 01	- -	4 4	- -	4 4	4 4	4.0 4.0	27	
		(ウ) 学校ICT教育環境整備事業 (平成28～令和3年度)	創設型	30 01	- -	4 4	- -	4 2	3 4	3.7 3.3	28	
	⑤ 幼保小中連携	(ア) 幼保小中連携推進協議会	支援型	30 01	5 3	4 4	4 4	5 3	5 4	4.6 3.6	31	
	(2) 教育研究	① 教育研究所	(ア) タブレットパソコンの学校教育活用研究 (平成29～令和元年度)	創設型	30 01	- -	4 3	- -	4 3	4 4	4.0 3.3	33
			(イ) プログラミング教育の実践研究 (令和元～令和3年度)	創設型	30 01	- -	4 4	- -	4 4	3 3	3.7 3.7	34

4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点							掲 載 頁
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価	平 均	
(3) 生涯学習に関すること	① 生涯学習社会づくり	(ア) 学習情報の提供	管 理 型	30 01	4 3	- -	3 3	- -	- -	3.5 3.0	37
		(イ) 個人を対象にした生涯学習教室の開催	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	4 4	3 3	- -	4 4	3.7 3.7	38
		(ウ) 団体が開催する生涯学習教室への支援	支 援 型	30 01	4 3	4 4	3 3	/ /	2 2	3.3 3.0	39
		(エ) 高齢者学級の開催	支 援 型	30 01	4 4	4 4	3 3	/ /	4 4	3.8 3.8	40
	② 社会教育	(ア) 人権教育	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	4 4	/ /	- -	4 4	4.0 4.0	42
		(イ) 地区・自治公民館活動支援	支 援 型	30 01	3 3	3 3	3 4	/ /	3 3	3.0 3.3	43
	③ 青少年教育	(ア) 三股町子どもの明るい未来創造事業	支 援 型	30 01	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3.0 3.0	45
		(イ) 中学生海外派遣事業	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	4 4	4 4	- -	5 4	4.3 4.0	47
		(ウ) 小学生国内派遣事業	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	3 3	5 3	- -	3 3	3.7 3.0	48
		(エ) 青少年健全育成行事の開催	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	3 3	3 3	- -	3 3	3.0 3.0	50
	④ 家庭教育	(ア) 家庭教育学級	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	4 4	3 3	- -	4 3	3.7 3.3	52

4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点							掲 載 頁	
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価	平均		
(4) 文化に 関する こと	① 三股町立文化会館	(ア) 総合文化施設の管理	管 理 型	30 01	5 3	- -	/ /	- -	- -	5.0 3.0	54	
		(イ) 自主文化事業	支 援 型	30 01	5 3	4 3	/ /	/ /	5 4	4.7 3.3	55	
		(ウ) 貸館事業	サ ー ビ ス 型	30 01	5 3	4 3	4 3	- -	3 3	4.0 3.0	57	
	② 図書館の利用促進	(ア) 公立図書館運営	サ ー ビ ス 型	30 01	5 4	4 4	5 4	- -	2 3	4.0 3.8	59	
		(イ) 読書サービス、読み聞かせ活動	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	4 4	4 4	- -	4 4	4.0 4.0	61	
	③ 文化資源の保護と活用	(ア) 町史編さん事業	創 設 型 (平成28～令和元年度)	30 01	- -	/ 4	- -	4 2	/ 3	4.0 3.0	64	
		(イ) 梶山城跡地整備	創 設 型 (平成27～令和2年度)	30 01	- -	3 3	/ /	4 4	/ /	3.5 3.5	65	
	(5) す社 会 体 育 に 関	① スポーツ振興体制	(ア) スポーツ少年団の支援	支 援 型	30 01	5 3	3 3	/ 3	/ 3	4 3	4.0 3.0	67
		② スポーツ行事	(ア) みまたん霧島パノラマまらそん	イ ベ ン ト 型	30 01	- -	5 4	5 4	- -	4 3	4.7 3.7	69
(イ) スポーツ行事の開催			イ ベ ン ト 型	30 01	- -	4 3	4 3	- -	4 3	4.0 3.0	70	

5. 執行状況報告書

(1) 学校教育に関すること

① 学校経営体制の確立

(ア) ALT を活用した外国語活動

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	4	4	-	5	4.5
01	3	3	3	-	3	3.0

【目的】

- ・ 児童生徒の外国語(英語)活動において、次の目的に資す。
 - 1) 言語や文化について体験的に理解を深める。
 - 2) 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
 - 3) コミュニケーション能力の素地を養う。

【前年度からの課題】

- ・ 令和2年度からの新学習指導要領の全面実施に先駆けて、町内全小学校においては外国語にかかる先行実施を平成30年度より行う。
- ・ 全ての教員が自信を持って授業を行えるよう教員の英語力、指導力の向上が必要である。
- ・ ALT や教員が指導方針等について共通理解を図る場を設ける必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ ALT を1名増員して、令和元年度から5名体制とする。

【対応方針】

- ・ 外国語指導助手(ALT)として活用し、母語話者(ネイティブスピーカー)と交わる機会を設ける。
- ・ 町内全ての小・中学校に、定期的にALTを派遣する。
- ・ 要請のある町内の保育園・認定こども園にALTを派遣し、幼少期から外国語活動に慣れ親しめる環境をつくる。
- ・ 新学習指導要領の先行実施に伴い授業時数が増えるため、ALTの配置調整を図る。
- ・ 定期的に学校を訪問してALTの状況を把握し、ALTの勤務評定を行う。
- ・ 指導方針等に関する共通理解を図るため、ALT、外国語活動主任や教員との意見交換を定期的に行う。

【令和元年度の取組み】

- ・ 町内全ての小・中学校に、定期的に ALT を派遣した。
- ・ 要請のある町内の保育園・認定こども園や放課後子ども教室に ALT を派遣した。

【評価】

- ・ 児童生徒の英語力や国際理解力の向上につながった。
- ・ 小中学校教諭の英語力向上に寄与している。
- ・ ALT の増員はできなかった。
- ・ 地域在住の ALT の働きで、JET プログラムで派遣された 3 名の ALT への生活面及び業務面でのサポートを丁寧に行うことができた。
- ・ ALT や教員から意見・相談等があった場合は、その都度相手に伝え、改善に努めた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) 少人数による指導

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	3	4	4	-	/	3.7
01	3	3	3	-	/	3.0

【目的】

- ・ 少人数指導により、「誰もが分かる授業、伸ばす授業」を実現する。
- ・ 少人数指導で、児童生徒の学力を向上させ、一人ひとりに確かな学びを身につけさせる。

【前年度からの課題】

- ・ 臨時的任用講師を配置し単式学級にした学級では、極少人数のため児童の意見の固定化等が見られる(長田小)。
- ・ 複式学級のある小規模の学校では、担任と児童との距離感が近くなりすぎる(言語コミュニケーションに依らない関係性など)。

- ・ 事業目的と課題解決のため、教員の指導方法の改善が必要である。
- ・ 少人数指導体制を導入した授業改善を更に継続して行う。
- ・ 学校訪問(計画訪問)等による授業ミーティングを軸に、具体的実践的な授業改善への指導を行う。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【対応方針】

- ・ 複式学級のある学校に臨時的任用講師を配置し、単式学級を編制する。
- ・ 少人数加配教員による、習熟度別授業を実施する。
- ・ 教員の配置確保に取り組む。

【令和元年度の取組み】

- ・ 少人数指導は、小学校では3～6学年で教科「算数」を実施した。
- ・ 中学校では、2～3学年で教科「数学」「英語」を実施した。
- ・ 複式学級のある学校2校に2名の臨時的任用講師を配置した。

【評価】

- ・ 複式2学級に臨時的任用講師を配置し、個人差に応じたきめ細やかな支援指導を行うことができた。
- ・ 習熟度に応じて少人数指導を実施した。
- ・ 指導方法の工夫改善を図りながら、分かる授業に取り組んだ。

【新たな課題】

- ・ 臨時的任用講師の授業力や児童生徒に関わる力量に差がある。

【新たな対応方針】

- ・ 臨時的任用講師に対する研修や支援を強化する。

(ウ) 適正な教育支援と特別支援教育

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	/	3	4	-	/	3.5
01	4	4	4	-	/	4.0

【目的】

- ・ 就学相談を通じて就学予定児童や学齢児童生徒に教育支援を行う。
- ・ 児童生徒一人ひとりのもてる力を高めることで、学習上または生活上の困難さを改善する。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒が、適切な支援の下に教育を受けられるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 保護者が児童生徒の困難さに気付いておらず、就学相談に応じないことがある。
- ・ 未就学児童については、保育園等からの情報提供が得られない場合がある。
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式を町内統一のものにしたが、その作成及び活用が十分ではない。
- ・ 通常の学級に在籍する児童生徒の中に、学習面及び生活面での困難さを有する者が増加している。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【対応方針】

- ・ 教育的ニーズに応じながら、適正な教育支援を行う。
- ・ 保護者の不安を解消できるよう就学相談会を実施して周知に務める。
- ・ 関係機関との情報交換を行いながら、校種間の連携及び接続強化に努める。
- ・ 教育支援委員会専門部会による関係機関訪問を行う。
- ・ 特別支援教育補助教員、特別支援教育支援員を配置する。
- ・ 保護者及び地域住民に対して、特別支援教育に関する理解を深めてもらうよう啓発する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 学習指導要領の改訂にともない、支援を要する児童生徒について個別の教育支援計画の作成及び活用を推進する。
- ・ 特別支援委員による幼稚園・保育園訪問で幼児の実態把握を行い、就学相談へつなげた。
- ・ 特別支援補助教員を中学校へ 1 名、特別支援教育支援員を小学校 5 校に 13 名、中学校へ 1 名配置した。

【評価】

- ・ 教育支援委員会専門委員が中心となり、就学前の就学相談会を 2 回実施した。その中で、知能検査等を行い、児童の実態把握に努め、保護者の理解を

得ながら、教育支援を行った。

- ・ 教育支援委員会にて、通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童生徒に適正な教育支援を行った。
- ・ 支援を要する児童生徒の増加に伴い、特別支援学級の増設申請を行った結果、小学校で2学級増設となった。

【新たな課題】

- ・ 個別の教育支援計画の活用が不十分である。
- ・ 通級指導教室を利用している児童生徒に関する情報の引継ぎが不十分である。
- ・ 通常の学級担任の特別支援教育に関する知識等が不十分である。

【新たな対応方針】

- ・ 個別の教育支援計画の作成と活用及び校種間のつながりを強化する。
- ・ 三股西小学校において、スクールワイド PBS に取り組む。
- ・ 児童生徒の認知特性を把握して、指導の個別化に生かすためのしくみを取り入れる。

②生徒指導

(ア) いじめ問題への対応

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	4	4	/	/	/	4.0
01	4	4	/	/	/	4.0

【目的】

- ・ いじめを未然に防止する。
- ・ 発生したいじめを解消する。
- ・ 心の悩みをかかえた児童生徒や保護者に対して、いつでも支援できる体制を整備する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 潜在化防止のため数値目標は設定しない。

【対応方針】

- ・ いじめは、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、いじめの未然防止や早期解消に努める。
- ・ 思いやりの気持ちなどを育む心の教育が不可欠であるため、道徳教育の充実に努める。
- ・ いじめの未然防止のため、アンケートの実施等により児童生徒の実態把握に努める。

【令和元年度の取組み】

- ・ いじめについて、学校への連絡対応や今後の指導について教育委員会定例会にて協議及び報告等を行った。
- ・ 三股町いじめ防止基本方針を改定して、町内小中学校へ周知するとともに、ホームページで周知した。

【評価】

- ・ いじめについては、保護者からの相談を受けて学校への迅速な連絡対応を行うことができた。また、教育委員会での協議による学校への指導などさまざまな対応をすることができた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 三股中学校にピア・サポート活動を導入する。

(イ) 不登校問題への対応

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	4	4	/	/	/	4.0
01	4	4	/	/	/	4.0

【目的】

- ・ 不登校を未然に防止するとともに、不登校状況を解消する。
- ・ 心の悩みをかかえた児童生徒や保護者に対して、いつでも支援できる体制を整備する。

【前年度からの課題】

- ・ 不登校の児童・生徒数がほぼ横ばい傾向である。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 数値評価の項目検討が困難で設定できなかった。

【対応方針】

- ・ 不登校は、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、不登校の未然防止や早期解消に努める。
- ・ 相談体制を整備し、児童生徒、保護者及び教職員への支援を行う。
- ・ 学校における担任、生徒指導実践推進教員、学習指導等支援教員、養護教諭等との連携を強化する。
- ・ 不登校の未然防止のため、相談体制の整備等に積極的に取り組む。

【令和元年度の取組み】

- ・ 不登校については、保護者からの相談によるものが多い傾向にあり、学校への連絡対応や今後の指導について教育委員会定例会にて協議及び報告等を行った。
- ・ 家庭、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携強

化を図った。

【評価】

- ・ 不登校の児童・生徒数は多いものの、前年度と比べてほぼ横ばい状態であり、これ以上の増加は食い止めている。
- ・ 不登校の児童生徒について、相談活動を充実し、保護者と共通理解を図りながら学校復帰へ向けた取組みを行った。
- ・ その結果、保健室登校、適応指導教室への通級ができるようになった児童生徒がみられた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(ウ) 適応指導教室

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	4	4	4	/	/	4.0
01	4	4	4	/	/	4.0

【目的】

- ・ 不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に、「心の居場所」として自己の存在感を実感でき精神的に安心できる場所を提供する。
- ・ 自らの努力で問題状況を克服し、自立する力を身につけさせることで、学校復帰させる。

【前年度からの課題】

- ・ 適応指導教室にも通級できない生徒がいる。
- ・ 家庭との連携を上手くとることができない場合がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 潜在化防止のため数値目標は設定しない。

【対応方針】

- ・ 反社会的行動を伴わない、不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒の

「心の居場所」を設ける。

- ・ 悩みをもつ児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所として開放し、悩みや問題をともに考え、解決の方法について助言・支援を行う。
- ・ 不登校または不応答の状態にある児童生徒の実態を的確に把握し、学校、家庭及び関係機関等と連携して問題解決の方策を講じる。
- ・ 通級する生徒の教育相談を継続的に行い、心理的不安の解消に努めるとともに、5教科の基礎的・基本的事項の定着指導を行う。
- ・ 関係諸機関との連携を一層緊密にし、不登校児童生徒の出現率の低下を図る。
- ・ 定期的に学校を回り各学校の状況について把握を行うなど、支援の必要な児童生徒に対して積極的な関わりや協議を行うことが必要である。
- ・ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を強化していく。

【令和元年度の取組み】

- ・ 通級生への教育相談及び学習指導を行うことにより「心の居場所」作りと基礎学力の向上に努めた。
- ・ 当該学校への訪問をできるだけ多く行い、学級担任、生徒指導主事、生徒指導実践推進教員、学習指導等支援教員、スクールカウンセラー等との面談や適切な支援・助言を行った。
- ・ 通級生の学校復帰に向けての方策を講じるとともに、入級該当者への面談等を実施した。

【評価】

- ・ 保護者、通級生保護者、不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任、生徒指導主事等から、入級、学校復帰、家庭でのしつけ、進路等様々な相談を46件受けた。
- ・ 通級生7名(中3:4名、中2:1名、中1:2名)であり、中3生については4名全員が高校へ進学した。
- ・ 適応指導教室の活用を周知徹底してもらうための広報活動を積極的に行った。
- ・ 心因性の通級生に対して「共感的理解と受容」を行うことにより、入級後の通級率向上が図られた。
- ・ 不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任・生徒指導主事等への支援・助言を積極的に行うことができ、連携が一層緊密となった。
- ・ 地域の住民や保護者の教育に関する相談、学級経営や指導方法等の悩みを持つ教員の相談に可能な限り対応することができた。

【新たな課題】

- ・ 現状の場所では面積的に通級生の受け入れ人数が限界である。
- ・ 現在の通級生は中学生のみであるが、小学生の受け入れも想定する必要がある。

【新たな対応方針】

- ・ 適用指導教室を実施する新たな場所を検討する。

③学校給食

(ア) 給食衛生管理

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	-	4	-	-	4.5
01	1	-	4	-	-	2.5

【目的】

- ・ 安心・安全な学校給食を提供し、食育を推進する。
- ・ 食中毒が起こることのないように衛生管理の充実を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 給食センターは平成3年度より運営を開始して29年が経過している。設備の老朽化や能力低下の問題がある。
- ・ 衛生管理面において、施設の構造的な問題で調理室と洗浄室を分けられない。
- ・ 職員の食中毒関連病原体への感染が判明した場合に、給食センターが組織としてとるべき具体的な行動が定まっていない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【対応方針】

- ・ 安全管理により事故を未然に防止する。
- ・ 衛生管理により食中毒を未然に防止する。
- ・ 給食センターの運営の充実を図る。
- ・ 安心・安全な給食を確実に提供するために、計画的な設備の更新や改修を企画する。
- ・ 調理室と洗浄室を分けられないという課題については、対応策を長期的に検討・計画する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 食中毒が起こることのないように衛生管理に細心の注意をはらい調理を行い、保健所の指導を基に施設設備や作業手順の改善を行った。
- ・ 令和元年4月に発生した、給食センターの複数職員がノロウイルス感染したことによる給食中止を受けて、業務日のみ行っていた「衛生管理チェック表」に、休日の体調を記入する欄を新たに設けた。

- ・ ノロウィルスは、トイレにおける感染拡大の可能性が高いため、トイレ清掃の機会を週1回から週3回に増やした。
- ・ 職員の懇親会等の開催について、長期の学校休業の前(冬休み前)など給食に影響が低い日程で行うようにした。
- ・ 研修会に参加して衛生管理について学習を行った。
- ・ 計画的な設備等の更新として、三股小学校及び三股西小学校の牛乳保冷庫、電気式消毒保管庫、ゴミ運搬専用車の更新を行った。
- ・ 給食センターにおける髪の毛の混入「ゼロ」を目指すために、①更衣前のブラッシングの励行、②帽子の形状の変更を行った。

【評価】

- ・ 保健所の立ち入り調査を基に、作業等を見直すことで衛生管理の改善が図れた。
- ・ 衛生管理研修に参加することで、調理員の衛生管理に関する意識が向上した。

【新たな課題】

- ・ 給食センター都合で急遽給食を中止せざるを得ない場合の、代替手段や代替品を確保しておく必要がある。
- ・ 夏季において、給食センター調理室内が高温となるため、職員の体調や献立への影響が懸念されるため、抜本的な対策をとる必要がある。
- ・ 感染症対策として給食センターのトイレを和式から洋式にする必要がある。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) 「食」に関する指導

【類型】 サービス型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	5	4	4	-	/	4.3
01	4	3	3	-	/	3.3

【目的】

- ・ 食育を推進し、児童・生徒の健全な育成に欠かせない給食への理解を促す。
- ・ 望ましい食生活習慣の育成を行う。

- ・ 給食残菜量の減少を目指す。

【前年度からの課題】

- ・ 栄養価を保ちつつも児童生徒に受け入れられやすい献立を作成する。
- ・ 発達段階に応じた食生活習慣が身につけていない例が見受けられる。
- ・ 中学校における食育のための時間確保が難しい。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【対応方針】

- ・ 「食育」に関する指導を充実させる。
- ・ 望ましい食生活習慣を育成する。
- ・ 効果的な食育の推進を行う。

【令和元年度の取組み】

- ・ 栄養教諭による食育の活動として、小学校全クラスで発達段階に応じた授業や、弁当の日に関する情報発信、夏休みの親子料理教室の開催などを行った。
- ・ 学校での試食の受け入れ(合計 480 食)を行った。施設見学の受け入れ詳細は次の表のとおり。

日付	学校名	学年	人数
10/17	梶山小学校	1、2年	28
11/6	勝岡小学校	2年	74
11/22	三股小学校	2年	90
2/9	三股西小学校	1年	113
合計			305

【評価】

- ・ 栄養教諭による食育の活動が行われ、給食への理解が深まったことで、残菜量の減少にもつながった。
- ・ 遠足や各種の学習の中で施設見学の受け入れを行ったことで、大量調理や給食についての理解を深めてもらった。
- ・ 学校での試食の受け入れを行ったことで、関係者に大量調理やセンター運営についての理解を深めてもらった。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(ウ) 学校給食費未納対策

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	3	4	3	4	3.8
01	3	3	4	3	3	3.2

【目的】

- ・ 学校給食費の未納をなくす。
- ・ 学校給食費の未納解消により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進など、学校給食の目標に資する。

【前年度からの課題】

- ・ 納付意識の変化等による未納を増やさない。
- ・ PTA、学校、教育委員会、給食センターを、より効果的な連携体制にする。
- ・ 児童手当からの給食費等の特別徴収制度を実際に開始する。
- ・ 平成 22 年度に策定した「学校給食費未納対策マニュアル」中の各種書式の文章表現を適切なものに改める。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 給食費の収納率を 99%以上とする。

【対応方針】

- ・ 未納が累積する前に、学校現場において早期の対応を行う。
- ・ 「学校給食費未納対策マニュアル」を活用し、督促、請求を行う。
- ・ 支払困難な家庭については、児童手当からの給食費の徴収を強化する。
- ・ 重篤な滞納世帯に対しては、学校と給食センターが連携して対応する。
- ・ 「学校給食費未納対策マニュアル」改定について、他市町村事例を参考にしつつ、学校側との協議のもと進める。

【令和元年度の取組み】

- ・ 収納方法としての口座引落制度の広報を学校で行った。
- ・ 児童手当からの給食費等の特別徴収制度を実施した。

【評価】

- PTA、学校、給食センターが連携して、給食費の未納額減少に取り組むことで、99.35%の収納率を上げている。現年度分(出納閉鎖期間まで)の収納状況詳細は下表のとおり。

	H29	H30	R01
給食費総額	129,121,658	132,232,714	121,698,679
収納額	128,649,756	131,635,238	120,911,504
未納額	471,902	597,476	787,175
収納率	99.63%	99.55%	99.35%

- 重篤な滞納世帯に対して、給食センターからも訪問して督促と滞納整理を行った。(滞納整理による徴収額:103,579円)
- 児童手当からの給食費等の特別徴収収納状況は下表のとおり。

月	H30		R01	
	件数	金額	件数	金額
6月	未実施		2	10,000
10月	8	97,200	14	144,700
2月	7	186,689	20	222,089
合計	15	283,889	36	376,789

【新たな課題】

- 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

④教育環境の整備

(ア) 児童生徒の安全確保対策

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	-	4	-	-	4.5
01	2	-	4	-	-	3.5

【目的】

- ・ 学校の施設・設備において、児童生徒が安全な学校生活を送れるようにする。
- ・ 児童生徒の登下校時の安全対策を実施する。

【前年度からの課題】

- ・ 学校の施設・設備は、老朽化が進み維持管理費が増大するとともに、危険箇所の発生が危惧される。
- ・ 通学路合同点検を年度前半に開催する。
- ・ AED の使い方を周知する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【対応方針】

- ・ 学校訪問等による不具合の聞き取りを行う。
- ・ 小学校の遊具の点検・整備を実施する。
- ・ 「みまもりたい」活動による青色防犯パトロール車(青パト)を活用した登下校時の安全確保を実施する。
- ・ 校舎等施設の個別整備計画を作成し、大規模修繕を行う。
- ・ 三股町通学路交通安全プログラムにのっとり通学路点検・整備を行う。
- ・ 小・中学校で交通安全について指導する。
- ・ 児童・生徒に危険が及ぶと判断した案件は、早急に対応する。

【令和元年度の取組み】

- ・ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全確保に取り組んだ。
- ・ 都城警察署、県土木事務所、町総務課及び都市整備課の協力のもと、各通学路の危険箇所 11 箇所の合同点検を行い、危険箇所改善の分担を確認した。
- ・ 小・中学校で交通安全教室や自転車安全点検を実施した。
- ・ 建築基準法に抵触する危険なブロック塀の撤去・改修を実施した。

【評価】

- ・ 小学校に設置された遊具の点検を実施できなかった。
- ・ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全を確保することができた。
- ・ 通学路合同点検により危険箇所を各担当部署に分けて整備する体制が整った。

【新たな課題】

- ・ 担当者繁忙により定常的な管理業務が後回しになりやすい。
- ・ 個別整備計画の策定期限が令和2年度までである。

【新たな対応方針】

- ・ 施設設備管理の事務事業は、優先度を評価して順次可能な限り実施する。
- ・ 施設設備管理の事務事業の一部は隔年で実施する。

(イ) 学校施設空調機設置事業

【類型】 創設型(平成30～令和3年度(評価年度を含む))

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	-	4	-	4	4	4.0
01	-	4	-	4	4	4.0

【目的】

- ・ 教室への空調機導入で児童・生徒の安全と健康を確保する。

【前年度からの課題】

- ・ 施工業者の不足が想定されることから、早期に入札を実施し、業者の確保に努める。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 空調機の設置工事を年度内に完了させる。

【対応方針】

- ・ 事業実施管理のスケジュール調整に細心の注意をはらう。
- ・ 空調機運転に関するマニュアル整備して、不要な電気料金の削減と、熱中症等に対する安全対策を両立できるようにする。
- ・ 学校設備の照明のLED化による、電気料金の削減も検討する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 国の補助事業としての実績報告を行った。
- ・ 補助基準に基づいて学校、町長部局、教育委員会の調整を行い、最終的に設置を完了した。
- ・ 太陽光発電設備の補助事業交付要綱に基づき設置した。
- ・ 照明 LED 化の検討を実施して、来年度に向けて予算化を行った。

【評価】

- ・ 空調機については、実施設計・補助基準どおりに設置することができた。
- ・ 太陽光発電設備についても、実施設計・補助基準どおりに設置することができた。
- ・ 運用マニュアルの作成については、雛形はできたものの庁内協議と学校とのすり合わせが不十分であり、最終調整は実運用時に行うこととした。

【新たな課題】

- ・ 熱中症対策としては体育館への空調設置も急務である。
- ・ 空調機使用により電気使用量が増加するため、費用の問題、地球環境への配慮の問題(教育的観点からも)が発生する。
- ・ 太陽光発電設備については、以後5年間の発電量報告が必要であることから、学校との連携が欠かせない。

【新たな対応方針】

- ・ 学校設備照明の LED 化により電気料金の削減を図る。
- ・ 太陽光発電設備の設置箇所を増やす。
- ・ 補助事業等の活用にも素早く対応する。

(ウ) 学校 ICT 教育環境整備事業

【類型】 創設型(平成 28～令和 3 年度(予定))

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	4	-	4	3	3.7
01	-	4	-	2	4	3.3

【目的】

- ・ 学習指導要領に沿った学びを実践するための学校 ICT 教育環境を整える。
- ・ 整えた学校 ICT 教育環境が、可用性・継続性を高い状態で維持できるようにする。

- ・ 学校 ICT 教育環境の管理性を高め、発展的で計画性のある企画立案ができるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 長期整備のための基本的・総合的な企画が立案されていない。
- ・ 学校における ICT 環境の管理が不十分である。
- ・ 学校 ICT 教育を推進するための体制が不明瞭。
- ・ 学習用タブレットパソコンや電子ドリルといった児童生徒が使う ICT 環境について、最適かつ効果的な運用設計を行う必要がある。
- ・ 学習用タブレットパソコン等の効果評価を行うための指標を策定する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 教師用 TPC の授業での活用率を 70%以上とする。

【対応方針】

- ・ 学習用タブレットパソコン等の運用設計に当たり、運用現場である学校からヒアリングを行い、十分な協議のもと進めていく。

【令和元年度の取組み】

- ・ 令和元年度の実施計画である「学校 ICT 教育環境整備事業詳細計画」を起案・策定して、詳細計画に沿って学校 ICT 環境整備を行った。
- ・ 学習用タブレットパソコンの本格的な導入にあたり、学校側と運用協議を行ったうえで要件書を作成し、プロポーザル選定により機種・業者を決定した。
- ・ 学習用タブレットパソコンとして 364 台を調達配置した。梶山小学校・長田小学校は 1 人 1 台体制の配置を行った。その他の学校には 1 クラス分を共用配置とした。また、すべての学校において特別支援教室は 1 人 1 台体制となるよう配置した。
- ・ クラウド型電子ドリル・電子教材についてプロポーザル選定を行い、全校・全児童生徒で利用できるようライセンス調達・配置を行った。
- ・ 学習用タブレットパソコンを指導・学習に活用する際の学習支援システムについて、学校教員も参加する形でプロポーザル選定を行い、すべての学校で利用できるようシステム調達・配置を行った。

【評価】

- ・ 「学校 ICT 教育環境整備事業詳細計画」を起案して承認を得て、計画的に事業を実施することができた。
- ・ 教師用 TPC の授業での活用率を、管理システムのログデータ解析によって明確に測定し、令和元年 11 月の時点では小学校全体の平均値で 83.6%、中学

校は教科担任制で参考値であるが70.4%となった。

- ・ 学習用タブレットパソコンを中心とした学校 ICT 教育環境の整備については、選定等の実施が計画よりやや遅れてしまい、運用開始時期が想定より2ヶ月ほど遅れて3学期に入ってからとなってしまった。

【新たな課題】

- ・ 令和元年末に文部科学省より「GIGA スクール構想」が発表され、それを促進するための国の補助事業が令和2年2月に示されたため、三股町としての対応を検討する必要がある。

【新たな対応方針】

- ・ GIGA スクール構想にかかり、三股町としての方針・計画を協議のうえ定める。

⑤幼保小中連携

(ア) 幼保小中連携推進協議会

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	4	4	5	5	4.6
01	3	4	4	3	4	3.6

【目的】

- ・ 教育機関等における教師等の認識の差によって生じる、児童生徒のとまどいを無くす。

【前年度からの課題】

- ・ ヨコの連携が上手くいかないことが多い。
- ・ 幼児教育及び保育の段階においては、各園の経営方針があるが、本町の基本方針を周知する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 合同研修や講演会等においてアンケートを実施し、7割以上の好評価を得られるようにする。

【対応方針】

- ・ 幼・保・小・中 15 年間の教育活動に、一貫性・系統性をもたせる。
- ・ 全職員参加の小中合同授業研究会を実施して、三股の特性を生かした小中一貫教育の在り方について研究する。
- ・ 幼保小連携推進協議会に中学校を加え、小 1 プロブレム及び中 1 ギャップを防ぐため、保育士、教職員の合同研修会を実施する。
- ・ 保育士、教職員がそれぞれの取組について相互理解し、共通実践する。
- ・ あいさつ、清掃、郷土学習について、その意義を理解する。
- ・ 接続プログラムを実践する。
- ・ 個別の教育支援計画の作成及び活用の推進を図る。

【令和元年度の取組み】

- ・ 年1回の園長・校長会を実施し、保育士・教職員の合同研修会を2回実施した。
- ・ 第1回合同研修会では、作業療法士を招聘し、子どもの身体づくりについての意識を高め、「当たり前」と思えることが難しいと感じている子どもがいること、そのような子どもへの支援のあり方について研修した。

- ・ 第2回合同研修会では、認定こども園にて幼児期の学びの様子について観察及び協議を行い、校種のつなぎ目の重要性を認識した。

【評価】

- ・ 小学校で取り組んでいる伝統教育について、認定こども園、保育園でも実践するようになった。
- ・ 幼児期の学びの様子を、小・中学校の教師が観察し研修することにより、子どもたちの育ちが「つながっている」ということを改めて認識することができた。
- ・ 作業療法士の研修では、日頃指導している児童生徒の身体づくりについて改めて意識を向け、「当たり前」が「当たり前にはできないこともある」という視点を新たに得ることができていた。
- ・ 合同研修及び講演会後のアンケートにおける好評価はいずれも 100%であった。

【新たな課題】

- ・ 接続プログラムの中で、支援を要する児童に対する個別の教育支援計画等も入れて入るが、校種の「つなぎ」の不十分さが認められた。

【新たな対応方針】

- ・ 小1プロブレム・中1ギャップを防ぐためにも、組織的な対応が必要であり、園長・校長会の充実を図る。
- ・ 「つなぎ」の部分に焦点をあて、個別の教育支援計画の作成及び次の段階への「つなぎ」について保育士、教職員を対象とした研修を実施する。

(2) 教育研究

① 教育研究所

(ア) タブレットパソコンの学校教育活用研究

【類型】 創設型(平成 29～令和元年度)

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	4	-	4	4	4.0
01	-	3	-	3	4	3.3

【目的】

- ・ 次の項目等にかかる実践研究を行い、児童生徒の情報活用能力の育成と学力向上に資する。
 - 1) 教科等におけるタブレット PC の効果的な活用の在り方

【前年度からの課題】

- ・ 児童生徒の学力を向上させる。
- ・ タブレット PC の効果的な活用方法について研究すること。
- ・ タブレット PC を活用することで、教師の授業改善につながるのか、教育的効果があるのかについて検証すること。
- ・ タブレット PC の教科ごとの活用方法について授業実践の情報を提供し、タブレット PC における教材データベース化を推進して、より一層の活用を広げること。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 研究授業を 2 回実施する。

【対応方針】

- ・ 教育委員会から委嘱された研究員による研究会を毎週実施する。
- ・ 各教科におけるタブレット PC の効果的な活用のための資料収集を行う。
- ・ 町校長会及び町教育研究会と連携する。
- ・ タブレット PC における教材データベース化のための資料収集を行う。

【令和元年度の取組み】

- ・ ICT 機器の効果的な活用について啓発を図るため、昨年度作成したタブレット PC 活用事例集をもとに「授業モデル(みまたんモデル)」の学習過程との関連で具体的な活用事例を整理した。
- ・ 教員及び児童生徒を対象に ICT 機器活用に関するアンケートを実施しその成果と課題を整理した。

- ・ タブレット PC を活用した検証授業を 2 回実施した。(小学校第 6 学年算数科「円の面積」、小学校第 3 学年国語科「もうどう犬の訓練」)
- ・ フォルダ「三股町学校間共有」に「三股町イントラネット教材データベース」を作成した。

【評価】

- ・ 「授業モデル(みまたんモデル)」の学習過程(みとおし、まなびあい、たかめあい)において、学習形態別(一斉学習、個別学習、グループ学習)ごとに具体的な活用事例をまとめ活用しやすく整理した。
- ・ 教員を対象にしたアンケートでは、昨年度とほぼ同じ傾向で、タブレット PC の活用は、小学校教員 92%、中学校教員 77%であった。
- ・ 児童生徒を対象にしたアンケートでは、ICT 機器を使うと、約 90%の児童生徒が「授業が分かりやすい」と答え、分かりやすい授業へ改善することにもつながっている。
- ・ タブレット PC の活用で児童生徒が意欲的に学習に取り組み、主体的に活動する姿が見られた。
- ・ タブレット PC を大型テレビに映すことで、考えを全体で共有しやすくなり、相手を意識した発表につながった。
- ・ 「三股町イントラネット教材データベース」上に、教職員の自作のパワーポイント資料やワークシート等を教職員が共有化することで、効率的に教材作成ができ、教材研究に深まりが期待できる。

【新たな課題】

- ・ タブレット PC の教科ごとの活用方法について授業実践の情報を提供し、今後もより一層の活用を広げることが必要である。
- ・ タブレット PC の効果的な活用方法について、授業研究を通して明らかにした中で、今後は児童生徒一人一人に応じた指導の在り方を考える必要がある。

【新たな対応方針】

- ・ 電子ドリルや学習支援システムについて、具体的な操作や機能について掘り下げていく。

(イ) プログラミング教育の実践研究

【類型】 創設型(令和元年度)

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	令和元年度より事務事業を開始したため評価なし					
01	-	4	-	4	3	3.7

【目的】

- ・ 次の項目等にかかる実践研究を行い、児童生徒の情報活用能力の育成と学力向上に資する。
 - 1) プログラミング教育を推進するための指導方法の検証と実践

【前年度からの課題】

- ・ 令和2年度からのプログラミング教育の円滑な実施に向けて、年間指導計画(案)等を作成すること。
- ・ プログラミング教育を進める上で、児童生徒にどのような技能が必要か検証すること。
- ・ プログラミング教育関係教材の具体的な操作方法について研究すること。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 研究授業を1回実施する。

【対応方針】

- ・ 教育委員会から委嘱された研究員による研究会を毎週実施する。
- ・ プログラミング教育を推進するための資料収集を行う。
- ・ 町校長会及び町教育研究会と連携する。

【令和元年度の取組み】

- ・ プログラミング教育に関する理論研究を実施した。
- ・ プログラミング教育の年間指導計画(案)及び全体計画(案)を作成した。
- ・ プログラミング教育を行う際に身に付けさせておきたい知識・技能(案)を作成した。
- ・ プログラミング教育関係教材の具体的な操作に関する研究を行った。
- ・ プログラミング教育に関する検証授業を1回実施した。(小学校第4学年理科「夏の生き物」)

【評価】

- ・ 文部科学省発行「プログラミング教育の手引(第二版)」を参考に、本教育の

導入の経緯、本教育で育む力、本教育に関する学習活動について研修を行い、プログラミング教育の大まかな理論と内容を理解することができた。

- ・ 夏季休業中に、プログラミング教育の学識経験者を招聘し、町内の全教職員を対象に研修を実施し、プログラミング教育の理論と内容を理解することができた。
- ・ 令和2年度から7つの小学校がスムーズにプログラミング教育が実施できるよう、年間指導計画(案)と全体計画(案)を作成し、各学校に提示することができた。
- ・ プログラミング教育を推進する上で、児童生徒がタブレットPC等をスムーズに使うことができるよう、プログラミング教育を行う際に身に付けさせておきたい知識・技能(案)を学年ごとに一覧にまとめ、各学校に提示することができた。
- ・ プログラミング教育用のソフト(Scratch等)の使い方を研修し、実践につなげることができた。
- ・ プログラミング教育は、児童生徒の興味・関心を高め、意欲的に学習に取り組むことができる。

【新たな課題】

- ・ プログラミングソフト(Scratch等)の具体的操作についてさらに深め、各学校に周知する必要がある。
- ・ 児童生徒1人1台のタブレットPCが整備されていない学校もあり、プログラミング教育を円滑に推進することが困難な学校ICT教育環境にどう対応するか。

【新たな対応方針】

- ・ プログラミング教育の推進のための啓発を全教職員へ行う。
- ・ 「三股町イントラネット教材データベース」へのプログラミング教育関係の情報提供を依頼する。

(3)生涯学習に関すること

①生涯学習社会づくり

(ア) 学習情報の提供

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	4	-	3	-	-	3.5
01	3	-	3	-	-	3.0

【目的】

- ・ 町民の生涯学習活動を支援する。
- ・ 町民の生涯学習への関心と意欲を高める。

【前年度からの課題】

- ・ 生涯学習活動や町の行事を町民に広く周知する。
- ・ 生涯学習の講師について正確に情報を把握する必要がある。
- ・ 公式 Web サイト等を活用し、活動状況や講師の情報を町民に提供する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【対応方針】

- ・ 生涯学習について町民へ幅広い情報提供を行う。
- ・ 総合型地域スポーツクラブと連携して取り組む。
- ・ 町民や各種団体、関係機関の協力を得て、講師の情報を提供してもらう。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの取り組みや活動について、町民に情報を発信する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 町民に幅広く生涯学習情報を提供するため、「生涯学習みまた」を発行し、町内各世帯へ配布した。
- ・ 広報紙や回覧、ポスター、チラシで情報を提供した。
- ・ これまでの講師者リストに新たな分野の講師を追加し、町民の問い合わせに応じた。

【評価】

- ・ 町民に生涯学習情報を提供したことで、生涯学習の普及・啓発に貢献した。

- ・ 講師者のリストを作成し、町民からの問い合わせに対応できるようにした。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) 個人を対象にした生涯学習教室の開設

【類型】 イベント型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	-	4	3	-	4	3.7
01	-	4	3	-	4	3.7

【目的】

- ・ 生涯学習で身につけた知識や技能を、豊かで住みよいまちづくりに活かしてもらおう。

【前年度からの課題】

- ・ 町民の生涯学習のニーズを的確に把握する必要がある。
- ・ 学習への動機づけとニーズに応えるため、新たな教室を開設する必要がある。
- ・ 町民が主体的に実施する生涯学習教室への支援体制を確立する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 「わくわく教室」を 20 教室以上開設する。

【対応方針】

- ・ 町民の生涯学習へのニーズを把握する。
- ・ 短期の教室を含め、バラエティーに富んだ教室を開設する。
- ・ 生涯学習に関する情報紙や町民のアンケート等により、生涯学習のニーズを把握する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 「わくわく教室」を下表のとおり開催して、多くの受講者を得た。

コース (回数)	教室 数	教室内容	受講 人数
20回	3	新体操教室ほか	62
10回	16	自己整体教室ほか	215
6回	1	パン教室	11
5回	1	相続遺言教室	12
2回	1	お片付け教室	24
1回	1	仏花教室	10
合計			334

- ・ 教室の学習成果について、文化の祭典(元気まつり)での披露や作品展示を行った。

【評価】

- ・ 1回～20回の教室として「わくわく教室」を設けたことで、これまでにない新たな学習機会を提供できた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(ウ) 団体が開催する生涯学習教室への支援

【類型】 支援型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	4	4	3	/	2	3.3
01	3	4	3	/	2	3.0

【目的】

- ・ 地域コミュニティを再生・再編・活性化する。

【前年度からの課題】

- ・ 地域住民団体が実施する生涯学習教室への支援が十分でない。
- ・ 生涯学習教室の未実施団体へ事業を推進する必要がある。
- ・ 地域コミュニティ再生・再編・活性化の目的に沿った教室開催を指導する。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 生涯学習教室の実施団体数 20 以上
- ・ 延べ教室参加人数 800 人以上

【対応方針】

- ・ 「いきいき教室」の事業内容を周知する。
- ・ 「いきいきふれあいサロン」の代表者への事業の周知を徹底する。
- ・ 事業の企画・立案・実施や講師紹介も含めた、トータルケアの支援を行う。
- ・ 事業の効果を検証し、改善につなげる。
- ・ 町民グループ等、事業の対象枠を拡大するか検討する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 町社会福祉協議会と連携し、「いきいきふれあいサロン」の代表者に「いきいき教室」の事業内容を周知した。
- ・ 学習内容と講師を「いきいきふれあいサロン」の代表者に紹介した。

【評価】

- ・ 町内の「いきいきふれあいサロン」28 団体のうち 15 団体が、生涯学習教室を実施、延べ 562 人が参加した。
- ・ 個人で参加する機会の少ない高齢者を対象に、サロンを通じて学習機会を提供できたことは、地域コミュニティの再生・再編・活性化につながった。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(エ) 高齢者学級の開催

【類型】 支援型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	4	4	3	/	4	3.8
01	4	4	3	/	4	3.8

【目的】

- ・ 高齢者の生涯学習について、自主的・主体的な意欲を持つよう図る。

- ・ 高齢者の生涯学習の場が、個人の学習だけに留まらず、コミュニケーションの場や仲間づくりの機会となるようにする。
- ・ 高齢者が学習の成果を生かし、地域ボランティアなどの社会活動へ積極的な参加をするよう促す。

【前年度からの課題】

- ・ 男性の受講生が少ない。
- ・ 複数年にわたって受講する方が多い。
- ・ 学習効果を地域ボランティアなどの社会活動にいかせていない。
- ・ 地域のリーダー及び指導助言者の養成に向けて、よりいっそう貢献する。
- ・ 事業の効果を検証する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 年度において 15 回以上の学習会を開く。

【対応方針】

- ・ 文化・スポーツなど、高齢者が生涯学習できる場を提供する。
- ・ 学習会を月に 1～2 回開催する。
- ・ 生涯学習への意欲が湧くよう学習会内容の充実に努める。
- ・ 学級生が高齢者学級の受講だけに留まらず、地域の活動等にも積極的に取り組めるような環境づくりを推進していく。
- ・ 高齢者学級生が、自ら学習会を運営できるようにする。

【令和元年度の取組み】

- ・ 5 月から 3 月にかけて、17 回の学習会を開いた。
- ・ 40 名の学級生が月に 1～2 回集まり、創作活動や野外活動、スポーツなど幅広い分野にわたり、学習活動を行った。

【評価】

- ・ 各学級生が、積極的かつ主体性をもって学習会へ取り組むことができた。
- ・ 創作活動やスポーツ活動、更には近隣地域の高齢者学級と合同で野外活動などを行い、幅広い分野の学習会を開催できた。
- ・ 改善評価を 3 とした理由は、男性の参加が 40 人中 4 人と引き続き低迷したこと、学習の自主性という点で今ひとつ改善されなかったことを評価した。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

②社会教育

(ア) 人権教育

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	4	/	-	4	4.0
01	-	4	/	-	4	4.0

【目的】

- ・ 誰もが等しく平等に生活できる人権尊重の精神を育てる。
- ・ いじめや虐待などをなくし、他人を尊重し思いやりの心を育てる。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 例年通りの行事開催数延べ 15 回以上、延べ参加人数 2,500 人以上を確保する。

【対応方針】

- ・ 人権教育・啓発活動により、自分を大切にする心や、他人に対する思いやりの心を養う機会を提供する。
- ・ 幼児から高齢者に至るそれぞれのライフステージに応じた様々な人権課題について学習機会を提供し、自主的な学びができるようにする。

【令和元年度の取組み】

- ・ いきいきふれあいリレー啓発展として、町文化会館エントランスホールで人権啓発のパネル展示やパンフレットの配布を行い、人権の大切さについて啓発した。
- ・ 夏休みに町内 11 箇所の子童館において、児童向けの人権学習教室「なかよし広場」を実施。人権擁護委員や社会教育指導員の方々が、紙芝居・ビデオ上映で人権の大切さを子どもたちに伝えた。(参加児童 272 人、参加支援員 26 人)
- ・ 町人権啓発研修会を都北地区人権・同和研究大会と合同で開催。記念講演と分科会の 2 部構成で実施し、約 512 人(うち三股町 194 人)の参加者があり、人権尊重の大切さを周知することができた。
- ・ 保護者の人権意識の高揚を目的に、全家庭教育学級での合同研修会を実施した。(参加者 54 人)

- ・ 高齢者の人権意識の高揚を目的に、高齢者学級「さつき学園」の講座で、宮崎県人権啓発センター日高義郎氏による人権講話を行った。(参加者 33 人)
- ・ 小・中学校の児童・生徒を対象に「人権に関する標語」を募集し、1,957 点の応募があり、優秀作品として選ばれた 27 点に賞状と図書券を贈呈した。
- ・ 優秀作品については、ふるさと祭り文化祭での掲示したほか、作品集の発行、看板 6 枚による学校正門への設置などにより啓発した。

【評価】

- ・ 様々な取り組みを通じて人権尊重の大切さを学習することで、社会生活のルールを守り他人を尊重する思いやりの心を育むとともに、多くの町民に人権尊重の大切さについて啓発することができた。
- ・ 下表のとおり、目標である延べ人数 2,500 人以上の参加が概ね確保された。

	H29	H30	R01
なかよし広場	280	257	272
町人権啓発研修会	180	180	194
さつき学園・人権講話	35	32	33
人権に関する標語	2,042	2,133	1,957
合計	2,537	2,602	2,456

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) 地区・自治公民館活動支援

【類型】 支援型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	3	3	3	/	3	3.0
01	3	3	4	/	3	3.3

【目的】

- ・ 地域のコミュニティ活動の活性化を促す。
- ・ 自治公民館相互の連携強化を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 新興住宅地を中心に支部加入率が低く、コミュニティ意識の希薄化が進んでいる。
- ・ 転入者の支部加入を促進する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 館長会を年度において7回開催する。

【対応方針】

- ・ 自治公民館連絡協議会の活動を支援する。
- ・ 三股町自治公民館連絡協議会へ協力する。
- ・ 館長会議での研修・情報交換を行う。
- ・ 先進地視察研修会や九州・県公民館大会への参加を通じて、自治公民館長の資質向上を図る。
- ・ 転入者の支部加入促進対策のため町民室と連携する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 館長会7回/年開催して研修・情報交換を行った。
- ・ 日向市で開催された県公民館大会に参加した。
- ・ 県外先進地研修として、福岡県那珂川市・王塚台公民館の取り組みを学習した。
- ・ 都城市自治公民館連絡協議会等と連携して、ブロックセミナー研修会を開催した。
- ・ 自治公民館活動を支援するため、活動交付金と自公連補助金を交付した。

【評価】

- ・ 館長会の開催により地区の情報交換を行うことで、自治公民館相互の連携を充実させることができた。
- ・ 各種研修に参加したことで、地域の公民館活動活性化のリーダーとしての資質向上が図られ、地域づくりに活かされた。

【新たな課題】

- ・ 自治公民館で館報を定期的に発行しているところが少ないことがわかった。

【新たな対応方針】

- ・ 館報を発行するための手法・手順について研修を行う。

③青少年教育

(ア) 三股町子どもの明るい未来創造事業

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	3	3	3	3	3	3.0
01	3	3	3	3	3	3.0

【目的】

- ・ 学校・家庭・地域が一体となった社会全体で、子どもたちの健やかな成長を支援する。
- ・ 学校支援活動によって、教員の勤務負担軽減を図り、教員が子どもに対してきめ細やかに指導できる時間を確保する。
- ・ 放課後支援活動によって、子供たちの自ら学び自ら考える力、豊かな人間性、生きる力を育む。

【前年度からの課題】

- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」※に町民の幅広い参画が必要である。
 - ・ 地域住民や保護者への学校支援活動の周知が不足している。
 - ・ 学校支援活動や放課後支援活動の支援者を発掘して増やす必要がある。
 - ・ 放課後子ども教室を増設したい。
 - ・ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化・連携が必要である。
- ※ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」は学校サポート事業と土曜学習事業と放課後子ども教室推進事業の3事業で構成。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 放課後子ども教室を5ヵ所設置する。

【対応方針】

- ・ 地域住民や関係団体等の協力を得て、学校・家庭・地域が一体となった社会全体で教育の向上に取り組む環境づくりを進める。
- ・ 地域住民等の協力により、授業等における学習補助や教員の業務補助、学校行事の支援などを行う。
- ・ 地域住民や関係団体等が中心となって、地域の自然・人材等を活かした体験活動・体験学習などの機会を、放課後や土曜日等に提供する。
- ・ 学校支援のボランティアについては、学校区の地域住民の対応を原則としており、地域住民の組織づくりを進めていく。

- ・ 土曜学習において創造性や想像力を育む新たな活動を提供する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」の業務を NPO 法人「みまたチャレンジ総合クラブ」に委託して、事業の一元化と効率化を図った。
- ・ 学校サポート事業では、「学校支援コーディネーター」を配置して連絡・調整を行い、学校のニーズに応じてボランティアを派遣した。
- ・ 土曜学習事業では、毎月第 4 土曜日に体験学習を実施した。
- ・ 地域の住民代表者による「放課後子ども教室推進協議会」を設置して、放課後支援活動への理解と協力を得た。

【評価】

- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」の活動内容を報告書にまとめ、学校や PTA、地域などに配布して、事業周知と活動の充実を図った。
- ・ 学校サポート事業は、6 年目を迎えて学校側から新たな支援要請があるなど、目的に沿った事業展開が広がりつつある。
- ・ 土曜学習事業では、30 人の児童を対象に年 9 回の体験学習活動を行った。
- ・ 土曜学習事業は、5 年目を迎えて郷土料理作りやニュースポーツなどの体験学習を新たに実施したことで、児童の好奇心を刺激して学習に対する興味・意欲・関心が高まった。
- ・ 放課後子ども教室推進事業には、各学校区の児童が下表のとおり参加した。

	H29	H30	R01
勝岡小学校区	-	-	12 人
梶山小学校区	18 人	16 人	21 人
宮村小学校区	20 人	20 人	13 人
長田小学校区	16 人	12 人	12 人
三股西小学校区	32 人	51 人	29 人
合計	86 人	99 人	87 人

- ・ 放課後子ども教室推進事業では、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動など、様々な機会を提供したことで次の点で効果がみられた。
 - 1) 子供の地域への愛着
 - 2) 学習に対する興味・関心・意欲の向上
 - 3) 学力向上
 - 4) 自主性・自発性の育成
 - 5) 規範意識や協調性の高揚

【新たな課題】

- ・ 放課後子ども教室について、参加者の減少が見られた。

【新たな対応方針】

- ・ 放課後子ども教室の参加募集方法について再検討する。

(イ) 中学生海外派遣事業

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	4	4	-	5	4.3
01	-	4	4	-	4	4.0

【目的】

- ・ 三股町の生徒が、郷土の発展に寄与できる、国際化時代にふさわしい人材となるよう育成する。
- ・ 町内在住の中学生を海外に派遣し、次の視点により国際化社会に貢献できる青少年を育成する。
 - 1) 訪問国でのホームステイや語学研修等を通じて異文化理解を深める。
 - 2) 広い視野と豊かな国際感覚を身につける。

【前年度からの課題】

- ・ ホームステイ先で必要最低限のコミュニケーションがとれるように、出発前に英語に触れる機会を増やす。
- ・ 予定定員6人に対して応募者が少ない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 研修終了後の団員へのアンケート調査において、事前研修・本研修の内容について団員から7割以上の満足度を得る。

【対応方針】

- ・ ホームステイ期間中だけではなく、事前研修と事後研修を充実させる。
- ・ 事前研修では、より実践的な英会話学習のプランを考え実施する。
- ・ 広報みまたや回覧だけでなく、三股中学校以外の近隣学校にもポスターの掲示や申請書類を置いていただくなど、より広く町民に事業を周知する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 町内に住所を有する中学生をオーストラリアのクイーンズランド州ブリスベンに9泊10日の日程で派遣する。

- ・ 海外に派遣する中学生の選考を行い、5人の応募者の中から、1年生2人、2年生1人、3年生2人の計5人を派遣した。
- ・ 事前研修では、中学校の英語教員やALTの指導により、訪問国の文化や語学研修等を5回程度実施して、異文化理解や英会話学習に取り組んだ。
- ・ オーストラリアでは、ホームステイやジョンポールカレッジで語学研修・体験学習等を実施した。
- ・ 団員は学校近辺の民家に1人ずつホームステイし、ジョンポールカレッジで語学研修・体験学習に取り組んだ。
- ・ 事後研修では、活動報告書の作成や解団式・文教みまたフェスティバルでの活動報告発表の練習等を実施する(2回程度)。

【評価】

- ・ 令和元年度は1人の定員割れとなった。
- ・ 事前研修の英会話学習では、ALT3名による指導により実践的に英語を学ぶことができた。
- ・ ジョンポールカレッジでの語学研修・体験学習やホームステイを通して、コミュニケーション力の向上や異文化理解を深め、国際感覚の醸成につながった。
- ・ 研修終了後のアンケート調査において、事前研修・本研修ともに団員から9割以上の満足度を得られた。

【新たな課題】

- ・ 人数・人材不足により、教育委員会事務局員の同行が大きな負担となってきた。

【新たな対応方針】

- ・ 同行者選定範囲の拡充とともに早期の決定を行ったうえで、現地での滞在場所(ホテル等)を検討する。

(ウ) 小学生国内派遣事業

【類型】 イベント型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	-	3	5	-	3	3.7
01	-	3	3	-	3	3.0

【目的】

- ・ 三股町の子どもたちが、郷土の発展に寄与できる人材となるよう育成する。
- ・ お互いに尊重し合い社会を形成するルールの大切さを学ぶ。

【前年度からの課題】

- ・ 数値目標として事業効果を検証するような指標を見出す必要がある。
- ・ 台風シーズンも考慮しつつ、現地の人々との交流や自然体験などの研修目的を達成できるよう、日程を調整する必要がある。
- ・ 交通手段が往復ともフェリーであると、児童・引率指導者の体力的負担が大きい。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 当初予定している6泊7日で研修を終えられる日程を組む。

【対応方針】

- ・ 三股町の子どもたちに、三股町とは異なる自然、文化を持つ地域の子も達と交流できる機会を設ける。
- ・ 現地での交流活動を通じて、いっそう深く考えて行動できる力を身につけさせることで、次代を担う人材の育成を図る。

【令和元年度の取組み】

- ・ 町内の小学校6年生30人と5人の引率者で、沖永良部島で体験学習を行った。
- ・ 台風の影響で、研修期間は、8月1日から8月4日までの3泊4日となった。
- ・ 沖永良部島の歴史について学び、そこで暮らす小学生や町民との交流を行った。
- ・ 三股町からは、伝統芸能である奴踊りを披露した。
- ・ 現地研修後に代表児童および引率者が、解団式でそれぞれ活動報告を行った。

【評価】

- ・ 遠く離れた沖永良部島で、その島の歴史や町民の暮らしを直接現地で学ぶことで、社会に対する視野を広めることができた。
- ・ 研修で知り合った三股町内の小学生30人が、長期間生活を共にすることで、お互いに尊重し合うことの大切さと、そのルールについて学ぶことができた。
- ・ 親元を離れて生活することによって、自立心が芽生えた。
- ・ 台風の影響で、研修期間は、短くなったが、でき得る範囲で研修をこなすことができた。
- ・ 数値目標は設定していないものの、報告書内容の分析により、参加者の満足

度は高いと思われる。

【新たな課題】

- ・今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・研修地について、従来の沖永良部島も対象に含めつつ、見直しのため再検討を行う。

(エ) 青少年健全育成行事の開催

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	3	3	-	3	3.3
01	-	3	3	-	3	3.0

【目的】

- ・地域の青少年を健全に育成する。

【前年度からの課題】

- ・特に課題はない。

【令和元年度の数値目標】

- ・例年通りの行事開催数延べ 10 回以上、延べ参加人数 2,000 人以上を確保する。

【対応方針】

- ・家庭・学校・地域社会が一体となって青少年の健全育成を積極的に推進する。
- ・町民総ぐるみ青少年育成町民運動を実施する。
- ・家庭の日(第3日曜日)を定め、「共感活動」を推進する。
- ・健全な家庭づくり運動、地域に密着した青少年活動を推進する。

【令和元年度の取組み】

- ・町内の各種団体代表者 30 人で構成する「青少年育成町民会議」において、5 つの重点目標を設けて青少年健全育成活動を展開した。
- ・小・中学校の児童・生徒および保護者を対象に「親子ふれあい標語」を募集し、2,089 点の応募があり、優秀作品に賞状と図書券を贈呈した。
- ・優秀作品については、ふるさと祭り文化祭で掲示し、啓発した。

- ・ 家庭の日を推進するため、各学校にチラシを配付した。
- ・ 家庭の日、夏休み期間、ふるさとまつり、年末などに青少年指導員による防犯パトロールを実施した。

【評価】

- ・ 延べ参加人数の正確な数値は把握不能だが、下表のとおり「親子ふれあい標語」2,089点応募から、数値目標は概ね達成できたと判断した。

	H29	H30	R01
小学校児童	602	569	488
中学校生徒	847	1,005	1,013
保護者	650	730	588
合計	2,099	2,304	2,089

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

④家庭教育

(ア) 家庭教育学級

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	4	3	-	4	3.7
01	-	4	3	-	3	3.3

【目的】

- ・ 家庭においても教育を行うことの重要性を啓発する。
- ・ 子育てにかかる教育の情報を周知する。

【前年度からの課題】

- ・ 各学校における家庭教育学級のプログラムの内容が一部目的に沿っていないものがある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 年度において家庭教育学級を6回以上開催
- ・ 学習会の延べ参加人数 1,000名以上

【対応方針】

- ・ 家庭教育学級の運営の向上と学習内容の充実を図る。
- ・ 家庭教育学級運営協議会を設置し、各学級の情報交換や情報提供により学習の充実に努める。
- ・ 町内の家庭教育学級生が集まり、合同研修会を開催する。
- ・ 家庭における教育機能の向上を目的としたプログラムを作成する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 各家庭教育学級として年度中6回以上の学習会を開き、のべ1,100名の学級生が参加した。
- ・ 令和元年9月に合同研修会を開き、54名の参加を得て、人権について学ぶ機会となった。
- ・ 令和元年11月に合同研修会を開き、55名の参加を得て、子育てについて学ぶ機会となった。

【評価】

- ・ 学習会をとおして、子育てに必要な教育の情報を啓発することができた。
- ・ 学級生相互の情報交換や、親睦を深める機会を提供した。

- ・ 親子参加の学習会では、親子のふれあいの時間を与えることができた。
- ・ 令和元年度は昨年度より1回多い計2回の合同研修会を開催できた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(4)文化に関すること

①三股町立文化会館

(ア) 総合文化施設の管理

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	-	/	-	-	5.0
01	3	-	/	-	-	3.0

【目的】

- ・ 広く地域住民に親しまれ愛される施設となる。
- ・ 利用者の安全を確保する。
- ・ 利用者の増加につながる機能・環境を整備する。
- ・ 総合的な向上により、町民からの信頼を獲得する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【対応方針】

- ・ 個々の設備や備品の整備は効率的に行う一方、長期的視点に立った全体整備を継続する。
- ・ 保守点検結果を基に致命的故障や事故に至る指摘や予兆を見逃さず、整備計画、安全性確保と機能維持を図る。
- ・ 老朽化で増加する突発事象には、弾力性を持った計画見直しで対処できるよう、普段から施設全体の状態把握に努める。また、安全性確保・機能維持と財政負担軽減を両立させるべく大局的観点の保持にも努める。

【令和元年度の取組み】

- ・ 突発的な破損等には、緊急性と機能維持を主眼に、的確かつ柔軟な対応を図った。
- ・ 非常灯(総合文化施設設備・90箇所)のLED非常灯への取替修繕を行った。
- ・ LPガス付帯設備(総合文化施設設備)の調整器・バルク安全弁などの取替修繕を行った。
- ・ 南側駐車場のベンチ椅子(総合文化施設設備・4基)の修繕を行った。
- ・ 緞帳(文化会館・舞台機構設備)の落下防止のための金具取付を行った。

【評価】

- ・ 計画に沿った整備ができ、補強や増設による機能向上や安全性向上にも取り組めた。
- ・ 利用者等からの指摘や、清掃作業員・舞台技術者の現場報告にも適切に対応できた。
- ・ こまめな修繕を実施し、早めの対応で機能と美観の保持、並びに利用者の安全性向上を図ることができた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) 自主文化事業

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	4	/	/	5	4.7
01	3	3	/	/	4	3.3

【目的】

- ・ 次に掲げる目的において、自主文化事業の実施がその中心的役割に資することを目標とする。
 - 1) 三股町の文化芸術の振興発展
 - 2) 豊かな地域コミュニティの創造と再生
 - 3) 町民福祉の向上

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 自主文化事業 20 本以上(100 日、7,000 人)
 - 1) 鑑賞型 13 本
 - 2) 啓発・育成型 4 本(全小学校巡回公演 1 本、中学鑑賞教室 3 本)
 - 3) 参加創造型 3 本公演 (まちドラ！[稽古 15 回]、演劇ワークショップ°[45 講座]、戯曲講座[12 講座])

【対応方針】

- ・ 施設の持てる機能と特長が、「地域創造大賞」受賞で裏付けられ、この実績を最大限生かし、特長となる事業の継続と丁寧な積み上げに主眼を置く。
- ・ 幅広いニーズに応えるべく、多様な事業展開及び創造性・独自性をもった公演制作に取り組む。
- ・ 公演・作品制作では文化芸術の特性たる長期的視点を携え、芸術家との信頼醸成と協働を旨とする。
- ・ 育成事業を経た公演の制作展開、住民参加による作品・公演の創造を促進する。
- ・ 三股町立文化会館ブランドの構築を目指す。
- ・ お客さまの信頼獲得に向け地道な努力を継続し、次のような視点を持ち、“劇場の果たすべき役割”を意識した運営を継続する。
 - 1) 開館以来育む創造性・独自性
 - 2) 可動 413 席の規模と個性、舞台能力を最大限生かしきる
 - 3) 劇場法に鑑みる「文化芸術拠点」
 - 4) 文化芸術を活かした地域コミュニティの創造・再生・まちづくり

【令和元年度の取組み】

- ・ 自主文化事業 28 本(134 日、7,775 人)
 - 1) 鑑賞型 21 本
 - 2) 啓発・育成型 4 本(小学校巡回公演 1 本、中学鑑賞教室 3 本)
 - 3) 参加創造型 3 本公演(まちドラ！[稽古 16 回]、演劇ワークショップ°[45 講座]、戯曲講座[12 講座])

	H29	H30	R1
鑑賞型	16 本	20 本	21 本
啓発・育成型	4 本	4 本	4 本
参加創造型	3 本	3 本	3 本
計	23 本	27 本	28 本
日数	108 日	133 日	134 日
鑑賞者	7,078 人	7,958 人	7,775 人

【評価】

- ・ 多ジャンルの買取公演に留まらず、普及・育成を公演に昇華させる作品制作・上演に取り組み、三股町独自の自治体オリジナリティにも貢献できた。
- ・ 7 年目となる参加創造型事業「まちドラ！」の実施により、地域コミュニティの創造と再生に貢献できた。
- ・ M★ういんぐ(JR三股駅内多目的ホール)を活用した 7 公演により、町民福祉

の向上に寄与した。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(ウ) 貸館事業

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	5	4	4	-	3	4.0
01	3	3	3	-	3	3.0

【目的】

- ・ 次に掲げる目的において、貸館事業の実施がその中心的役割に資することを目標とする。
 - 1) 三股町の文化芸術の振興発展
 - 2) 豊かな地域コミュニティの創造と再生
 - 3) 町民福祉の向上

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 借りた側の満足度評価アンケート調査において80%以上の満足度を得る。

【対応方針】

- ・ 施設の特長と持てる機能、並びに「地域創造大賞」受賞で裏付けられた継続と丁寧な積み上げによる事業及び実績を最大限生かすことに主眼を置く。
- ・ 自主事業で培うノウハウを活かし、催事を計画する方への適切な助言、また利用者へは積極的な企画・運営支援による満足度向上に取り組む。
- ・ 広く親しまれ愛される施設として、継続・新規を問わず貸館利用者との信頼関係の構築と維持を念頭に、安全かつ円滑な事業運営を図る。
- ・ 事業ジャンルや規模の大小、施設の種別を問わず、主催者及び催事来客の目線に立った丁寧な業務で地道な努力を継続し、貸館利用者の信頼に応え

ながら満足度向上を図る。

- ・ 自主文化事業のノウハウを活かし、文化芸術拠点として地域コミュニティの創造、まちづくり等“劇場の果たすべき役割”を明確に意識した運営を継続する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 貸館事業で下表の利用があった。

	H29	H30	R1
貸館事業	150 本	124 本	132 本
日数	190 日	189 日	196 日
鑑賞者	22,005 人	24,383 人	21,657 人

- ・ 施設(ホール 1、リハーサル室 1、会議室 1、楽屋 4)
- ・ 利用者のアンケート調査を行った。

【評価】

- ・ 借りた側のアンケート等による満足度評価(数値評価)を行い、下表の調査項目全てにおいて、概ね満足であるという結果を得た。

	H30	R1
施設・設備について	100%	83%
施設・設備の料金について	91%	83%
文化会館スタッフの対応	98%	100%
舞台スタッフの対応	98%	88%

- ・ 表方(フロントスタッフ)及び裏方(テクニカルスタッフ)とも、利用者への積極的な支援を実践。貸館利用者満足度の向上・拡充を図れた。
- ・ 実演舞台芸術を扱う催事では、安全かつ華やかな舞台技術の確かさで、貸館利用者の更なる意欲向上や舞台芸術への理解を促進した。また、「再び利用したい」という志向醸成も図ることができ、文化芸術並びに文化会館の価値を広く感じていただくことができた。
- ・ 大会等を主目的とする催事では、安全性と経済性の両立で貸館利用者の意向と相反しがちであるが、信頼関係を伴った交渉と打ち合わせで理解を得て、危険性が予見できる利用日程の回避に努めることができた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

②図書館の利用促進

(ア) 公立図書館運営

【類型】 サービス型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	5	4	5	-	2	4.0
01	4	4	4	-	3	3.8

【目的】

- ・ 地域住民の生涯学習の拠点となる施設にする。

【前年度からの課題】

- ・ 図書館の入館者数や資料の貸出冊数が減少しているため、利用増加をめざす。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 図書館の入館者 125,000 人を目指す。
- ・ 年間で住民 1 人あたりの資料貸出数、6 冊を目指す。

【対応方針】

- ・ 利用者の求める情報を的確に捉え、必要な資料収集に努め、さらなる資料の整備と充実をめざす。
- ・ 図書館利用者の利用傾向や蔵書構成を分析しながら、購入する図書や視聴覚資料の選書を行う。
- ・ 快適な読書空間をつくり、魅力ある図書館を形成する。
- ・ 丁寧な利用案内とレファレンスサービスを行う。

【令和元年度の取組み】

- ・ 下表のとおり図書、視聴覚資料を新たな蔵書として選書・購入し、利用者へ提供した。

		H29	H30	R1
購入図書	一般書	1,732 冊	1,684 冊	1,672 冊
	児童書	991 冊	973 冊	633 冊
	計	2,728 冊	2,657 冊	2,305 冊
購入視聴覚資料		60 点	54 点	46 点

- ・ 利用者が求める図書と公共図書館として所蔵すべき基本図書、両方の観点から選書を行った。
- ・ 図書装備を入念に行って継続的な読書利用に備えた。

- ・ 的確な利用案内やレファレンスサービスができるよう、職員どうしの情報交換や研修を行った。

【評価】

- ・ 図書館入館者 108,591 人、資料個人貸出 120,988 点、資料団体貸出(町内幼稚園・保育園・学校・高齢者施設)9,368 冊の資料貸出があった。

	H29	H30	R1
開館日数	265	267	268
入館者数	165,552 人	129,919 人	108,591 人
1日あたりの入館者数	624 人	486 人	405 人
資料個人貸出点数	192,917 点	141,048 点	120,988 点
団体貸出点数	8,684 点	7,910 点	9,368 点
資料貸出合計	192,917 点	141,048 点	130,356 点
1日あたりの貸出点数	727 点	528 点	486 点

- ・ 前年度と比べて資料個人貸出数は減少しているが、年代別で見ると中学生高校生と70歳以上の利用は増加している。また、団体貸出数も増加している。

年代	H29	H30	R1
6歳以下	16,197	10,067	8,498
7～9歳	19,169	14,181	10,220
10～12歳	12,045	8,914	7,620
13～15歳	4,419	3,084	3,249
16～18歳	2,346	1,385	1,804
19～22歳	3,292	2,089	1,562
23～29歳	6,175	3,853	3,046
30～39歳	29,786	19,196	14,864
40～49歳	32,845	21,546	16,862
50～59歳	16,543	12,778	10,825
60～69歳	32,997	27,219	23,283
70歳以上	17,103	16,736	19,155
個人資料貸出点数合計	192,917	141,048	120,988

- ・ 年間で住民1人あたりの資料貸出数は、5.1冊であった。
- ・ 今年度のレファレンス件数は1,878件であった。職員どうしで情報交換をしない

がら的確なレファレンスサービスを行うことができた。

【新たな課題】

- ・ 小学生の資料貸出数が年々減少している。

【新たな対応方針】

- ・ 小学生の利用促進を行う。

(イ) 読書サービス、読み聞かせ活動

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	4	4	-	4	4.0
01	-	4	4	-	4	4.0

【目的】

- ・ 利用者の読書意欲を促進する。
- ・ 利用者と所蔵資料を結びつける。
- ・ 図書館へ通うことが生活の一部となるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 読書サービスにつながる図書館イベントに、多くの人に参加してもらい読書の大切さや楽しさを広める。
- ・ 世代的に幅広い読書サービスを展開する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 読書サービスイベントを8タイトル以上開催、参加者 1,000 人以上。
- ・ 図書館司書によるおはなし会を年 20 回以上行う。

【対応方針】

- ・ 図書館で実施する各イベントにさらに多くの人に参加いただけるよう、イベント内容の充実や広報活動に努める。
- ・ 広い世代が読書を楽しめるような図書館であるために、幅広い視野で読書サービスを展開していく。
- ・ 春のこどもの読書週間、秋の読書週間を柱として、読書サービスを推進するイベントを行う。
- ・ おはなし会の実施や読み聞かせ講座、読み聞かせ相談室など、読み聞かせ

ボランティア団体のサポートを行う。

- ・ 読み聞かせボランティア団体と幼稚園・保育園・学校との連携を充実させ、読み聞かせ活動の推進をはかる。
- ・ 所蔵している資料について様々な展示コーナーをつくり、図書を紹介し利用者と資料を結びつける工夫を行う。

【令和元年度の取組み】

- ・ こどもの読書週間では、「おはなしと音楽のコンサート」(参加者 301 名)、子どもを対象とした「貸出し体験」、「一日図書館員」、「おはなし会」などを行った。
- ・ 秋の読書週間では、読書感想文感想画コンクール受賞作品展示や、特別展示、雑誌リサイクルなどを行った。
- ・ ボランティア団体による定期的なおはなし会を行い、読み聞かせ活動を推進した。
- ・ 絵本作家鈴木のりたけ氏によるワークショップを開催した。(都城広域定住自立圏事業:都城市、志布志市、曾於市との共同事業、参加者 74 名)
- ・ 図書館司書によるおはなし会は、保育園・幼稚園、小学校来館時に 20 回、一般来館者を対象に 14 回、合計 34 回行った。
- ・ シニア世代への読書サービスとして、声に出して文章を読む音読を推進し、「音読にチャレンジ(3 回)」「音読の部屋(9 回)」を実施し、31 人の参加があった。
- ・ 図書館へ足を運ぶきっかけづくりを目的として、図書館映写会を行った。16 回実施し、365 人の観覧があった。

【評価】

- ・ こどもの読書週間(4~5 月)、秋の読書週間(10~11 月)を柱としてイベントを実施し、読書サービスを推進した。
- ・ 図書館職員やボランティア団体による定期的なおはなし会を行い読み聞かせ活動を推進し、親子に読書サービスを提供できた。
- ・ 読書サービスイベントを 16 タイトル開催し、参加者人数は合計 1,709 人であった。イベントの実施をとおして、図書館の利用促進や読書推進をはかることができた。
- ・ 県事業巡回パネル展や、町内イベント関連、季節にあわせて様々なテーマで資料展示を行い、利用者と資料を結びつけ読書につなげることができた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 中学生・高校生を対象とした読書サービスを実施する。

③文化資源の保護と活用

(ア) 町史編さん事業

【類型】 創設型(平成 28～令和元年度(評価年度を含む))

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	/	-	4	/	4.0
01	-	4	-	2	3	3.0

【目的】

- ・ 町民の郷土に対する理解を深め、誇りを高めるとともに、本町の文化の向上に資する。
- ・ 本町の歴史を学問的に明らかにし、後世への文化遺産とする。

【前年度からの課題】

- ・ 納品期限を平成 30 年度末まで延長したため、令和元年度において周知を行い販促する必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 発行した「三股町史」上巻 1,000 部、下巻 1,000 部について、令和元年度中に 300 部を販売する。

【対応方針】

- ・ 可能な限りの手段で周知・広報を行う。
- ・ 町史編さん事業を総括した事業評価を行う。
- ・ 町史編さん事業で収集した史料を史料集として発行する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 新聞掲載、ケーブルテレビ取材、広報誌掲載、役場ホームページで町史発行の周知を図った。
- ・ 町史編さん専門委員会を 32 回開催して、史料(古文書)の翻刻、校正を行った。
- ・ 史料に解説を付ける試みを行った。

【評価】

- ・ 町史販売は 250 冊にとどまり、数値目標は達成できなかったが、次年度以降に繋がる手応えはあった。
- ・ 町史寄贈を 197 冊行った。寄贈は、大学の研究室や図書館からの依頼が増えている。

- ・ 町史編さん事業を総括した事業評価を行えなかった。
- ・ 史料に解説を付けることは、他の自治体史ではほぼ見受けられない。
- ・ 業者に史料集の印刷製本を発注したが、落札業者が歴史史料作成の経験がなく、辞退したことから発行は次年度に延期となった。

【新たな課題】

- ・ 次年度に『三股町史』概略版の作成を予定しているが、執筆者が不足している。

【新たな対応方針】

- ・ 町史編さん専門委員の執筆分担や執筆者の追加を検討する。

(イ) 梶山城跡地整備

【類型】 創設型(平成 27～令和 2 年度(予定))

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	3	/	4	/	3.5
01	-	3	/	4	/	3.5

【目的】

- ・ 町民共有の財産である文化財を保存し活用する。

【前年度からの課題】

- ・ 維持管理方法について検討する必要がある。
- ・ 調査整備を検討する組織機構がなく検討が進まない。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 創設型のため結果の評価は最終年度に行う。

【対応方針】

- ・ 梶山城跡を文化財として保存・整備計画を策定する。
- ・ 教育・観光・地域おこしなど、文化財活用の在り方を検討する。
- ・ 用地買収を進捗させる。
- ・ 梶山城跡の用地買収・文化財指定・発掘調査・統括に必要な体制維持に努める。
- ・ 梶山城跡調査整備検討委員会を設置する。

【令和元年度の取組み】

- ・ 梶山城跡について用地買収を進捗させた。
- ・ 梶山城跡調査整備検討委員会を設置し、会議を開催して専門家の意見を聴取した。

【評価】

- ・ 用地買収担当と協力先(三股町土地開発公社)との連携によって用地買収の進捗が図られた。
- ・ 梶山城跡調査整備検討委員より、梶山城跡の史跡の本質的価値をどのように調査していくべきかの指導・助言を得た。

【新たな課題】

- ・ 現在の組織体制では事業の進捗は困難であることが指摘された。

【新たな対応方針】

- ・ 発掘調査員等の人員体制構築を図る。

(5) 社会体育に関すること

① スポーツ振興体制

(ア) スポーツ少年団の支援

【類型】 支援型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
30	5	3	/	/	4	4.0
01	3	3	3	3	3	3.0

【目的】

- ・ 一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与える。
- ・ スポーツ少年団が「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織」となるよう育成する。

【前年度からの課題】

- ・ 指導者の育成および資質向上を図る必要がある。
- ・ 過熱しすぎるスポーツ活動(練習の過多)の是正にむけて、母集団(親)への指導を強化したい。

【令和元年度の数値目標】

- ・ スポーツ少年団加入率(スポーツ少年団加入児童数/町内小学生児童数)が15%以上であることを保持する。

【対応方針】

- ・ スポーツを通じて青少年の体と心を育てるという意義を深めるため、成長発達に合わせた適正な指導を行う。
- ・ スポーツ少年団団員綱領に基づく活動を推進する。
- ・ 各種大会等の開催により交流の輪を広げる。

【令和元年度の取組み】

- ・ 種目ごとに開催された大会は、指導者及び母集団の協力により開催された。
- ・ 町スポーツ少年団における結団式、運動会、リーダー研修等を開催した。
- ・ 県選抜選手や九州大会規模以上の大会への出場選手に対しての激励金の交付を行った。

【評価】

- ・ 町スポーツ少年団主催の各行事は、加盟団体の指導者及び育成母集団等の積極的な協力が見受けられた。

- ・ スポーツの楽しさ及び大切さについての講演会をはじめとした研修会等を開催し、意識向上・スキルアップを図った。
- ・ 県選抜選手や九州大会規模以上の大会への出場選手が町長より激励され、士気が高まった。
- ・ 令和元年度のスポーツ少年団加入率は 15.4%(291 人／1,886 人)であった。

	H29	H30	R1
加入児童数	360 人	315 人	291 人
町内全児童数	1,795 人	1,859 人	1,886 人
加入率	20.1%	16.9%	15.4%

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度末は活動を自粛し、スポーツ特別講演会、解団式の行事が実施できなかった。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

②スポーツ行事

(ア) みまたん霧島パノラマまらそん

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	5	5	-	4	4.7
01	-	4	4	-	3	3.7

【目的】

- ・ 町民の健康増進とスポーツへの関心の向上を図る。
- ・ するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツを通して、地域の活性化を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 交通渋滞の緩和を図るため、看板設置や警備体制の検討が必要である。
- ・ 大会要項を早めに定め、「ランナーズ」などの雑誌広告や SNS などのインターネットでの宣伝を行う必要がある。
- ・ 物資の発注等のやむをえないものを除き、年度早期からの取り組みが必要である。

【令和元年度の数値目標】

- ・ エントリー者数 2,000 人を目指す。

【対応方針】

- ・ 町民が気軽に参加できる雰囲気を作り上げる。
- ・ 子どもから大人まで楽しめるスポーツイベントとして魅力をもたせる。
- ・ スポーツボランティアを通して、地域の活性化及び多世代間交流を図る。
- ・ 全国からの参加者を募り、三股町を全国へと発信し、エントリー者数、大会規模ともに発展をさせていく。
- ・ 大会当日だけでなく準備段階から、自治公民館などからのボランティアを積極的に活用していく。

【令和元年度の取組み】

- ・ 「みまたん霧島パノラマまらそん」に、ハーフマラソンの部をはじめ 4 つのコースを設けた。
- ・ 公開抽選会、来場者へくじを配布し会場内がにぎわった。
- ・ 会場内で「よかもん朝市」を開催し、華やかさと賑わいを得た。
- ・ フォトコンテストを実施し、プリント部門に 28 作品(11 人)、データ部門に 25 作品(10 人)の応募があり、プリント部門で 9 作品、データ部門で 7 作品の入賞

が決まった。

【評価】

- ・ 2,106 人のエントリー者(参加者は 1,865 人)を得て盛会に開催することができた。エントリーの内訳は次の表のとおり。

部門	第 3 回	第 4 回	第 5 回	増減率
ハーフ	699 人	712 人	922 人	23.48%
5Km	221 人	190 人	255 人	19.41%
3Km	304 人	213 人	265 人	2.45%
2Km	401 人	298 人	305 人	-14.59%
ファミリー	320 人	291 人	359 人	14.90%
合計	1,945 人	1,704 人	2,106 人	13.37%

※ 増減率は前 2 回大会の平均値との比較。

- ・ 自治公民館をはじめ約 600 人のボランティアによって、スムーズな大会運営と参加者に対して手厚いおもてなしをすることができた。
- ・ 事故もなく、大会目的を達成できたと考える。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) スポーツ行事の開催

【類型】 イベント型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
30	-	4	4	-	4	4.0
01	-	3	3	-	3	3.0

【目的】

- ・ 各種スポーツ行事により町民の健康増進と体力の向上を図り、町民の交流を活発にする。
- ・ スポーツ活動を支える組織の育成と強化を図り、広く町民にスポーツを普及する。

【前年度からの課題】

- ・ ニュースポーツ等は、一時的な普及にとどまることがないよう、クラブ結成等への誘導が必要である。
- ・ スポーツがいかに心身の健康にとって大切かという点について、スポーツをしていない人々に関心を持ってもらう必要がある。
- ・ 体育協会の活性化のために、加盟団体の増加を図る必要がある。

【令和元年度の数値目標】

- ・ 「町民総合スポーツ祭」に 1,300 人以上の参加者を得る。

【対応方針】

- ・ 町民の誰もが気軽にできるスポーツ・レクリエーションを普及させる。
- ・ スポーツイベントを再構築して、次の 3 点を強化する。
 - 1) 総合型地域スポーツクラブの育成を図る。
 - 2) 各種スポーツ大会の開催もしくは誘致を増やす。
 - 3) 異世代間の交流を図る行事を開催する。
- ・ 「町民総合スポーツ祭」をはじめとする町民参加型のイベントを充実させる。
- ・ 「健康」や「楽しみ」のためのスポーツの場をより多く提供できるよう、健康増進担当部署との連携を強化する。
- ・ スポーツと健康についての情報を発信し、生涯にわたってスポーツに取り組むよう啓発する。

【令和元年度の取組み】

- ・ スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と協力して、スポーツをするきっかけ作りとして、ニュースポーツ等の普及・振興を行った。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの運営安定化と自立のために、委託事業を増やし運営財源の確保を行った。
- ・ 目に見える形で自分の体力を知ることにより、より明確に目的を持ってスポーツに親しめるよう、町民を対象にした体力テストを行った。
- ・ 第 59 回宮崎県スポーツ推進委員研究大会が都城市と三股町で開催され、県内の市町村から多くの参加者が来町し、盛り上がりを見せた。

【評価】

- ・ 各種スポーツイベントを開催したことで、地域間や世代間交流を図った。
- ・ ニュースポーツの普及・振興の活動により、町民が気軽にスポーツに親しめるきっかけ作りができた。
- ・ 体育協会加盟団体の増加を図ることができなかった。
- ・ 旭ヶ丘運動公園陸上競技場が改修のため、町民総合スポーツ祭の陸上競技

が実施できなかった。

- ・ 町民総合スポーツ祭の総合開会式では、アトラクションとして、少林寺拳法三股スポーツ少年団の演技が披露され、好評を得た。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

6. 学識経験者の知見

教育に関する事務作業における管理執行状況については、課題はあるものの概ね良好な結果である。

ここでは、特に今後検討していただきたいことについて、下記に述べる。

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、計画的に実施され、その内容も充実していることがうかがえる。

また、町長部局との連携を図り、円滑で実効性のある教育行政に努めている。会議の効率化の取組みはうかがえるが、諸行事への出席の見直しなど、教育委員の負担軽減を図り、仕事をしながらでも本委員の責務が果たせるようにして、様々な年代、職域などの幅広い人材が、教育委員として活躍できる環境づくりに努めていただきたい。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の管理・執行する事務は、適切に実施されていることがうかがえる。分限・懲戒処分があったことは残念であるが、このことを教訓として適切な教職員の指導に努めていただきたい。

教員の大量採用時代を迎え、教員の資質・能力を担保しさらに高めるための研修の充実は、大きな課題である。経験別研修の充実はもちろん、各学校での校内研修を充実させるための予算・人材の確保をさらにお願したい。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

36の事務事業が、その手立てに応じて7つに分類されている。また、5つの評価方法を示し、7つの分類の事業内容に適した評価方法を選択し、そして評価している。また、5段階の評価基準を設定し、「3点」を基準点とした加減点方式を用いて評価結果の標準化を図っている。このような評価の取組みから、PDCAサイクルを円滑にすすめながら、事務事業の充実を図る努力がうかがえる。

① 学校教育に関すること

- ・ 外国語科(活動)の授業力向上のための研修等に取り組んでいる。それでも、現状ではALTはなくてはならない存在である。そのため、指導力のある優秀なALTの確保や勤務評定による本人へのフィードバック、さらにはスキル向上の研修について、さらに取り組んでいただきたい。
- ・ 適正な教育支援と特別支援教育の充実は、喫緊の課題である。特別支援コーディネーターとしての専門性の向上を図るための取組みについて、さらに充実させていただきたい。また、幼稚園・保育所・認定こども園・学校と様々な支援機関とをコーディネートする専門職の教育委員会等への配置についても、継続的な取組みをお願いしたい。

- ・ 不登校の解消には、長い時間と地道な努力と家庭との連携が必要である。それを学校だけに求めることは、難しい。本町で取り組まれているように、教育・福祉・臨床心理などの専門家がその専門性を発揮した連携に取り組む必要がある。この連携をコーディネートしその連携の効果が発揮されるようにするには、その連携の中核となる人材や組織が求められる。その意味では、適応教室の機能拡充や専門家の配置など、適応教室のあり方の検討を今後も続けていただきたい。

②教育研究

- ・ 教員の多忙化のなかで、教育研究所での自主的な研修に取り組む研究員の皆様のご努力に感謝する。ICTを活用した教育・授業のモデルを提示し、それが本町の小・中学校で日常的に実践されるように、今後も励んでいただきたい。

③生涯学習に関すること

- ・ 生涯学習社会づくりは、その地域の文化の発展に寄与するため、多くの町民の参加が望まれる。まずは、学習への動機付けをどう図るかが重要である。例えば、NPOと連携したり、南九州大学の公開講座の共同開催を実施したりするなどして、魅力ある講座づくりに取り組んで、参加者を増やしていただきたい。
- ・ YouTubeやゲーム等に触れるスクリーンタイムの増加や子どものゲーム依存は、社会的な問題となっている。このようななかで、スクリーンに触れる時間よりも楽しい体験をしていることは、このような状況にのめり込むことを防止する。そのためには、スポーツであったり、自然体験であったり、さらにはボランティア活動であったりと、様々な体験活動を子どもに提供することが大切である。このような体験の機会を提供する「三股町子どもの明るい未来創造事業」を、さらに充実させて、上述した問題解決も含めた子どもの健全育成に寄与することを期待する。

④文化に関すること

- ・ 三股町文化会館の整備、自主文化事業、貸館事業ともに、計画的に取り組まれており、その成果がうかがえる。本会館への吹奏楽、演劇などの合宿を誘致して、稼働率を高めるとともに、地域経済への活性化につなげてはどうか。
- ・ 図書館の入館者、資料貸出数を増やすための取組みについて、意図的・計画的に実施されている。都城広域定住自立圏事業として、例えば図書館スタンプリー等の企画をさらに増やして、町民の図書館に親しむ機会や町外者の利用を増やして、本課題解決に努めていただきたい。

⑤社会体育に関すること

- ・ 幼児期の運動能力・体力の低下傾向、運動・スポーツへの取組みの二極化傾向の問題は、社会体育における極めて重要な課題である。運動が不得意という感情は、子どもの人格形成にマイナスの影響を及ぼすことを考えると、なおさら解決しなければならない。そのためには、幼児期からの運動遊びの充実はもちろん、あるスポーツに特化して取り組む前に習得させたい「基本的な動き」の習得に取り組む機会を提供する総合型地域スポーツクラブの充実が望まれる。

令和3年2月12日

宮内 孝